

登録後の注意事項

- 参加中にトラブルや症状憎悪があった場合は、次の外来まで参加が一旦中止となります。再開は主治医と相談させていただきます。
- 飲酒後やアルコール臭がある時は参加できません。
- 賭け事・売買・金銭の貸借・宗教の勧誘・政治活動は禁止です。
- お祝いやお悔やみなどでも、デイケアでお金を集めて渡すのはご遠慮ください。
- メンバー同士の交際・電話のやりとり・ケガや事故などは自己責任となりますのでお気をつけください。
- 以下の場合、登録が取り消しになります。
 - ・6か月以上欠席が続いた場合
 - ・精神科へ入院、または通院が中断している場合
 - ・アルコールや薬物依存症と診断された場合
 - ・暴力行為があった場合
- 再登録については主治医にご相談ください。

その他

- デイケアと外来OTの同日利用はできません。
- デイケアに参加していない日は、入室をお断りしています。
- 分からないこと、困ったことがありましたら、デイケア室までお気軽にお問合せください。

他の精神科を受診されている方へ

- 診察日は、同日にデイケアを利用できません。
- 精神科へ入院された場合、デイケア室へご連絡ください。再登録する場合は、主治医の紹介状が必要になります。

根岸病院 デイケア室のご案内



〒183-0042

東京都府中市武蔵台2-12-2

医療法人社団 根岸病院 デイケア室

直通電話 042-572-4682

(9時から17時までの間にお願いします。)

デイケアとは？

デイケアは外来通院中の方々が、その方の目的にあわせて利用する場所です。
(利用目的の例：生活リズムを整える、日中の居場所、再発防止、交流等)

こんなことができます

- 様々なプログラム（創作活動・音楽・スポーツ・学び・話し合い等）への参加や、他の方やスタッフとおしゃべりやゲームなどの交流ができます。
- プログラムに参加せず、休息をしたり院庭で散歩をしても大丈夫です。

1日の流れと参加時間

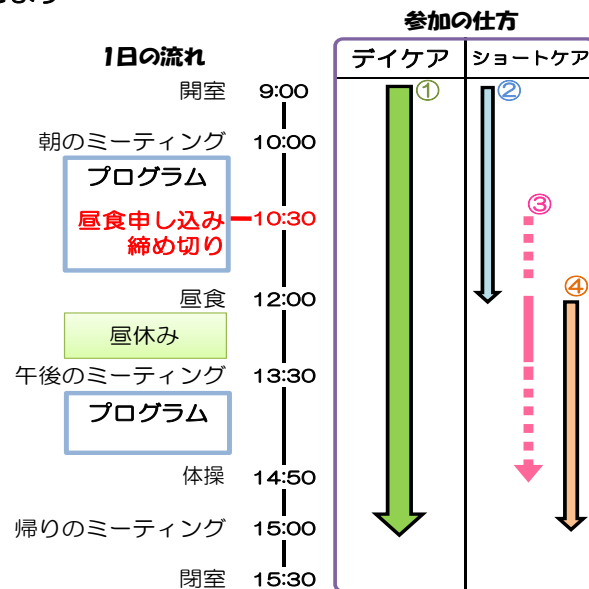
デイケア・ショートケアの活動は、平日の月曜日～金曜日、
根岸病院 6階 デイケア室で行っています。

<参加日>

参加したい日に自由に参加できます

<4つの参加時間>

- ① 1日参加のデイケア
- ② 午前だけのショートケア
- ③ 10:30～12:00 に入室した時は、来室した時間から3時間のショートケア
- ④ 午後だけのショートケア



デイケア利用料について

	デイケア	ショートケア
保険適応（3割負担）	2310円～2460円	1200円～1260円
自立支援医療適応（1割負担）	770円～820円	400円～420円
生活保護・自立支援医療等自己負担免除	0円	0円

- 自立支援医療で月額負担上限額が定められている場合、精神科の通院や薬代の自己負担額と合わせて上限額を超えると、その月は以降の自己負担はありません。
- 当院以外の病院に外来通院されている方は、追加交付の手続きが必要になります。居住地の区市町村が窓口になります。
- 詳しくは受付にお問い合わせ下さい。
- 見学・体験に利用料はかかりません。
- 生活保護の通院交通費の証明は登録後となります。

昼食について

- デイケア（1日）で参加の方は、昼食代無料となります。
- 申し込みは当日 10:30 までです。
- 10:30 以降のキャンセルは、食事代として 350 円いただきます。
- ショートケアの方は食事を申し込んだ場合、別途 350 円がかかります。
- 3時間のショートケアと午後ショートケアに参加予定の場合、10:30 までにデイケアに連絡があれば昼食の申し込みが出来ます。

利用する前に

- まずは主治医にご相談ください。
- 登録前に見学、体験ができます。

見学では詳しいご説明を致します。
ご興味のある方は一度ご連絡ください。
体験は半日を1回として、2回までできます。